



募集...14 イベント・講座...14 文化・スポーツ...14 健康・福祉...16 子育て・青少年...19 環境・産業...19 暮らし・防災...20 市政情報...21

募集

ごみ減量推進委員

ごみの適正処理や減量等についての市民の意見をごみ行政に生かすため、委員の一部を公募します。 内任期→7月23日から2年間 内容→年2回程度、平日昼間に市役所で開催する会議に出席 報酬→会議1回の出席につき7500円 選考→作文・面接(日時は応相談)

対市内在住の18歳以上で、自分でごみ出しをしている人

定2人

申6月19日(金)までに、共通申込事項と年齢、ごみやごみの減量をテーマとする作文(800字程度。例:「私が考えるごみ問題」)を、郵送(必着)かEメールでごみゼロ推進課(〒444-1155堀内町西新田2/gomizero@city.anjo.lg.jp)へ

※提出書類、作文の様式は不問。

問清掃事業所(☎76)3053

安城市自治基本条例改正案への意見

安城市自治基本条例は、まちづくりの担い手である市民、議会、行政がまちづくりに関する情報を互いに共有し、市民参加と協働によるまちづくりを進めるための基本ルールを定めたものです。昨年度、安城市自治基本条例審議会にて検証を行いました。この検証結果に基づき作成した本条例の改正案について意見をお寄せください。

改正案は、市HP「パブリックコメント」ページに掲載しています。

時改正案の閲覧期間→6月1日(月)～30日(火)

他改正案は、企画政策課、市民交流センター、各地区公民館、図書情報館(アンフォーレ本館内)等でも閲覧できます。事前に各施設の開館状況を市HPで確認してください

申閲覧期間中に改正案への意見と住所・氏名(団体・法人の場合は名称と代表者住所・氏名)を郵送(消印有効)・ファクス・Eメールで企画政策課(〒446-8501住所不要/FAK(76)1112/kikaku@city.anjo.lg.jp)へ

※意見への個別回答及び電話での意見受付はしません。

※意見は計画への反映や公表の際に編集する場合があります。

問企画政策課(☎71)2204

市営住宅入居者(抽選)

内募集住宅→下表のとおり

申入居資格を窓口・電話・市HPで事前に確認し、6月8日(月)～12日(金)に直接建築課へ

Table with 4 columns: 住宅名, 部屋番号(間取り), 建設年度, 入居時家賃(月額)

※エレベーターはありません。

問建築課(☎71)2240

市民交流センターの令和2年度下半期分の利用

10月1日～令和3年3月31日のうち、今年度上半期とあわせて3日分までの予約を受け付けます。

対多目的ホールを100人以上で使用する講演会等の団体利用

他来年度上半期分の利用受付は11月を予定

申6月9日(火)～21日(日)に直接市民交流センターへ

※希望が重複した場合は抽選。

問市民交流センター(☎71)0601

イベント・講座

まちなか産直市

愛知県農村生活アドバイザーによる地元産野菜の販売・調理法のアドバイスに加え、午前10時30分から食育紙芝居を上演します。

時6月27日(土)午前9時から(商品がなくなり次第終了)

場碧海信用金庫本店前(御幸本町)

問農務課(☎71)2233

文化・スポーツ

安美展に出品しませんか

市唯一の、公式の公募型美術作品展覧会です。

時内安美展会期▶前期(日本画、書、工芸・彫刻)→10月30日(金)～11月8日(日) 後期(洋画、写真)→11月13日(金)～23日(祝)

対中学生を除く15歳以上。各部門1人1点(未発表のもの)

申9月23日(水)～10月3日(土)に出品申込書を郵送(消印有効)かファクスで市民ギャラリー安美展事務局(〒446-0026安城町城堀30/FAK(77)4491)へ

※出品申込書・募集要項は、6月下旬から市民ギャラリー等で配布。作品の規格等の詳細は、募集要項参照。

※市HPでも募集要項を配布(6月下旬から)する他出品の申込みもできます(右記QRコードから市HPへ)。



場問市民ギャラリー(☎77)6853



第76回グリーンリボン賞(最高賞)「石人(せきじん)」志字弘一

第41回安城選手権大会 夏季水泳競技会・記録会

時8月2日(日) 競技会→午後0時30分 記録会→午後3時

場市スポーツセンター

内種目等は市体育協会HPに掲載している募集要項を参照

対競技会→小学5年生以上で市内在住・在勤・在学のアマチュア競技者(小中学生は標準記録(同協会HP参照)を上回っていること) 記録会→市内在住の小学5・6年生

時100円(スポーツ保険料)

申6月17日(水)～7月1日(水)に申込書をファクスかEメールで市体育協会(FAK(75)3559/j.tanaka@anjo-sport.jp)へ

※申込書は同協会HPで配布。

問市体育協会(☎75)5182

博物館ボランティアによる 常設展示ガイド

時6月13日(土)・27日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

場問歴史博物館(☎77)6655

マーメイドパレスの催し・講座

時施設利用料

場申①～④→各申込開始日の午前10時から電話でマーメイドパレス(☎92)7351)へ

◆父の日プレゼント

時6月14日(日)午前10時

内対当日プール又はトレーニングルームを利用した18歳以上の男性にプレゼントを進呈

定100人(当日先着順)

◆チビッコ抽選会

時6月20日(土)午前10時

内お菓子の詰合せ等が当たるお楽しみ抽選会

対当日プールを利用した小学生以下

定50人(当日先着順)

◆特別休館(施設点検・換水清掃)

時6月22日(月)～26日(金)

◆屋外流水プール開放

時6月27日(土)～9月13日(日)

※夏休み期間以外は(土)日祝のみ。 ※屋外開放は午後6時まで。 ※悪天候の場合は閉鎖。

①女性のためのマットエクササイズ

時7月3日(金)午前10時30分～11時30分

内マット上で行うストレッチや全身運動等のエクササイズを健康運動指導士が指導

対運動を始めようと思っている中高年の女性

定8人(先着順)

時500円(施設利用料込)

申申込開始日→6月9日(火)

②はじめてさんのゆったりヨガ

時7月8日(水)午前10時30分～11時30分

内身体のゆがみやねじれを正し、柔軟性を高めるための初心者向けヨガの体験講座

講磯谷美並氏(ヨガインストラクター)

対18歳以上の女性

定7人(先着順)

時500円(施設利用料込)

申申込開始日→6月11日(木)

③日々の疲労をためないための健康お灸

時7月9日(木)午前10時30分～正午

内お灸の安全な使い方等、初歩的なお灸の仕方を体験

講高橋裕子氏(鍼灸マッサージ師)

対18歳以上の女性

定5人(先着順)

時1500円(材料費・施設利用料込)

申申込開始日→6月12日(金)

④プールサイドYOGA

時7月14日(火)午前10時～11時

内室温30℃程度の開放感ある造波プールで行うヨガの体験講座

講近藤恭子氏(ヨガインストラクター)

対18歳以上の女性

定20人(先着順)

時500円(施設利用料込)

申申込開始日→6月17日(水)

丈山苑の催し

場申各申込開始日の午前9時から 電話で丈山苑(☎92)7780)へ

◆漢詩へのいざない 漢詩勉強会

時7月19日(日)午後2時～4時

講三島徹氏(東洋文化振興会会長)

定30人(先着順)

時入苑料

申申込開始日→6月3日(水)

◆宵怪談～雪女～

時7月25日(土)午後6時30分～7時30分

内FMおかげさパーソナリティによる臨場感満載の古典怪談朗読

定50人(先着順)

時500円(入苑料込)

申申込開始日→6月10日(水)



プラネタリウム6月の投映

星空解説後、番組を投映します。

時内投映日・星空解説テーマ▶

6月6日(土)→かみのけ座から見える宇宙 6月7日(日)・13日(土)・14日(日)・20日(土)→あこがれの南十字星と日食 6月21日(日)・27日(土)・28日(日)→正義の女神アストレイアの物語

時間・番組内容▶下表のとおり

Table with 2 columns: 時間, 番組

時大人300円、小中学生100円、幼児50円

他28日(日)午後3時の回は内容・観覧料が異なります(市HP参照)

場問へきしんギャラクシープラザ(文化センター/☎76)1515)



第40回安城市民大学の中止

本紙5月号7ページで開催を告知した令和2年度第40回安城市民大学は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。 問市民会館(☎75)1151)

図書情報館へ行く

場 図書情報館(アンフォーレ本館内) 問 アンフォーレ課(☎76)6111)

おはなし会(6月15日～7月14日)

Table with 2 columns: Event Name (e.g., えほんのとびら) and Date/Time (e.g., 6月15日(月) 午前10時30分)

◆電子図書館をご利用ください 「安城市電子図書館」は、図書情報館の利用者カードを持つ市内在住者を対象とした、パソコン、タ

ブレット、スマートフォンで電子書籍を読むことができるサービスです。現在は約2700タイトルを用意しています。ぜひこの機会にご利用ください。

内 利用方法→図書情報館HPでパスワードを登録 貸出可能冊数→1回につき3点 貸出期間→15日間

◆図書館友の会「みんなのひろば」 時内 6月28日(日) 午前10時～11時30分→笹飾りづくり 午前11時30分～正午→マジックショー 午後1時30分～2時15分→ビブリオバトル

◆安城ひびきの会の対面朗読 目の不自由な人や字を読むのに困難のある人向けに、音訳ボランティア「安城ひびきの会」の朗読者が一対一で図書や新聞等を朗読します。図書等の持込みも可能です。朗読者2人が時間中常駐します。 時 6月8日(月)・22日(月)午前10時～正午



◆6・7月の休館日 6月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・26日(金)・30日(火)、7月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)・31日(金)

土器づくり教室

時 6月16日(火)～19日(金)、23日(火)～26日(金)、30日(火) 7月1日(水)～3日(金)、7日(火)～11日(土)、14日(火)・15日(水) 午後1時から(2時間程度。受付は午後2時まで)

対 小学生以上(小学1～3年生は要保護者同伴) 場 問 埋蔵文化財センター(☎77)4490)

健康・福祉

障害者スキルアップ講座(在職者対象訓練)

内 時 ①プレゼンテーション技法コース/7月4日(土)・11日(土) ②フォトショップ基礎コース/7月19日(日)・26日(日) いずれも午前9時～午後4時、全2回

場 愛知障害者職業能力開発校(豊川市一宮町)

対 現在就業中の障害者(個人) 定 5人(定員を超えた場合は抽選) 料 テキスト代

申 受講を希望するコースの各申込期間内(①6月4日(木)まで ②6月4日(木)～18日(木)に、同校HPから申し込むか、往復はがき(必着)に講座名・希望するコース名、共通申込事項と生年月日、勤務先名・電話番号を明記し愛知障害者職業能力開発校(〒441-1231豊川市一宮町上新切33-14/☎0533(93)2102)へ

問 市障害福祉課(☎71)2225)

衣浦東部保健所の相談・検査

場 衣浦東部保健所(刈谷市大手町)

◆栄養相談、歯科相談(予約制)

時 7月8日(水)午前9時～11時30分 申 いずれも事前に同所健康支援課(☎21)9338)へ

◆こころの健康医師相談(予約制)

時 7月17日(金)午後2時～4時 申 事前に同所健康支援課(☎21)9337)へ

◆エイズ・梅毒・肝炎検査

◆骨髄バンクドナー登録(予約制)

時 7月7日(火)・14日(火)午前9時～11時 ※エイズ・梅毒検査は7月20日(月)午後6時～7時も実施。

申 問 同所生活環境安全課(☎21)4797)へ

◆検便・水質・食品検査(有料)

問 同所試験検査課(☎21)9353)

献血にご協力を

時 6月28日(日)午前10時～正午、午後1時～4時

場 アピタ安城南店(桜井町)

対 採血基準を満たす体重50kg以上の男性(17歳～69歳)及び女性(18歳～69歳)

他 400ml献血のみ実施

問 保健センター(☎76)1133)

ひとり暮らし高齢者実態調査

単独世帯の高齢者に対し、「ひとり暮らし高齢者実態調査」を実施します。ひとり暮らし高齢者の実態を把握し、ひとり暮らし高齢者認定の希望や必要性を確認します。

◆ひとり暮らし高齢者認定

認定されると、在宅で安心して生活できるよう、希望に応じて市が次のサービスを提供します。

内 受けられるサービス→日頃の見守り(民生委員、地域包括支援センター職員による訪問)、高齢者福祉サービス(福祉電話訪問、緊急通報装置の貸与等) ※各サービス利用には要件有。

対 下記の全てに該当する65歳以上 ●常時居住している家屋に同居者がいない ●同一敷地内及び隣接地、同一建物内に3親等以内の親族が居住していない ●サービス付き高齢者向け住宅、老人ホーム等に入居していない

◆ひとり暮らし高齢者実態調査 内 調査の流れ→ 6月上旬に対象者に調査票を送付→6月30日(火)までに同封の返信用封筒に調査票を入れて返送してください →返送された調査票に基づき、民生委員がひとり暮らし高齢者認定の基準に該当する認定希望者の自宅を訪問します

対 調査対象者→ ●令和2年5月1日現在、住民票上単独世帯の70歳 ●令和元年度のひとり暮らし高

齢者一斉調査以降に、新たに住民票上単独世帯になった70歳以上 ※現在ひとり暮らし高齢者認定を受けている人を除く。

※調査対象外の65歳以上の人で認定を希望する場合は、高齢福祉課又は地域包括支援センターへ連絡してください。

問 高齢福祉課(☎71)2223)、居住する中学校区の地域包括支援センター(下表参照)

Table with 2 columns: 中学校区 and センター名/電話番号. Lists centers like 東山, 安城北, 篠目, etc.

障害者差別解消にご理解・ご協力を

障害がある人もない人も、わけへだてなく共生できる社会を作ることが目的として、障害者差別解消法が施行されています。

◆障害者差別解消法の内容

●正当な理由なく、障害を理由として、行政機関や民間事業者がサービスの提供を拒否する等の不当な差別的扱いを禁止

●障害のある人から何らかの配慮を求める意思表示があるにもかかわらず、日常生活や社会生活を送るうえで本人に障壁となることを取り除くための必要かつ合理的な配慮をしないことの禁止

◆本紙5月号23ページ「運転免許に関するお知らせ」に誤りがありました。お詫びして訂正します。 「運転経歴証明書」の交付について 正→申請できる人と申請場所は次のとおり。(詳細は愛知県警察HPを参照) ・県内で運転免許を自主返納してから5年以内の人→警察署・幹部交番・平針運転免許試験場・東三河運転免許センター ・平成28年4月1日以降に運転免許を失効した人、県外で自主返納してから5年以内の人→平針運転免許試験場・東三河運転免許センター(警察署・幹部交番では申請できません) 誤→自主的に返納してから5年以内の人又は運転免許の更新を受けずに失効して5年以内の人は、警察署で交付が受けられます

◆ほじょ犬マーク

施設が補助犬の同伴を受け入れていることを、施設利用者に伝えるためのステッカー(厚生労働省作成)です。受取りを希望する事業所は、市障害福祉課まで問い合わせてください。



◆ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している、内部障害や難病がある、妊娠初期である等、外見から分からなくとも援助や配慮を必要としていることを周囲に知ってもらうためのマークです。障害福祉課・各福祉センターで、市内在住・在勤・在学者を対象に一人につき一点まで配布しています。



問 障害福祉課(☎71)2225)

県介護支援専門員実務研修受講試験

愛知県社会福祉協議会が行う介護支援専門員実務研修を受講するための試験です。

時 10月11日(日)

対 生活相談員・相談支援専門員等の実務経験が通算5年以上かつ従事日数が900日以上ある人等

申 6月2日(火)～7月1日(火)に、願書を郵送(消印有効)で愛知県社会福祉協議会(〒461-0011名古屋市中区白壁1-50)へ

※願書は7月1日までに市高齢福祉課・市社会福祉協議会等で配布。

問 愛知県社会福祉協議会(☎052(21)5530、6月1日までは☎052(21)5516)、市高齢福祉課(☎71)2290)



第11回特別弔慰金の請求を

問 社会福祉課 (☎71)2262)

特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じた軍人、軍属・準軍属の遺族に対して国として弔慰の意を表すものです。遺族年金・遺族給与金等の受給権を有する遺族がいない場合、先順位の遺族一人に対して支給されます。

◆特別弔慰金について

内 支給内容→額面25万円、5年償還の記名国債

対 支給要件→下記2要件を満たす、支給順位表(下表)による先順位の遺族一人に支給されます

- 基準日(4月1日)において、戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく遺族年金等の給付を受ける権利を有する遺族がいないこと
- 戦没者等の死亡時に生存していたこと(子については死亡当時の胎児含む)

◆特別弔慰金の請求手続

時 請求の集中受付期間→混雑解消のため、お住まいの中学校区ごとに受付期間を設けます。右表を参照の上、来庁してください(土日祝を除く)

〈請求の地区別集中受付期間〉

日程	中学校区
6月22日(月)～26日(金)	安城南
6月29日(月)～7月3日(金)	安城北
7月6日(月)～10日(金)	明祥・篠目
7月13日(月)～17日(金)	安城西
7月20日(月)～28日(火)	桜井
7月29日(水)～8月4日(火)	東山
8月5日(水)～12日(水)	安祥

受付時間→午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

場 市役所北庁舎 1階

持 ●各種戸籍や、戦没者等との関係を証明する資料

- 印鑑(郵便局の届出印を推奨)
- 本人確認書類(顔写真がない書類の場合は2種類)

他 ●前回請求者には、4月下旬に案内を送付しています

●前回請求者が引き続き請求する場合は、案内に記載された指定日時での来庁にご協力ください

●集中受付期間を過ぎても、令和5年3月31日までは社会福祉課にて請求を受け付けます

●安城市への請求後、愛知県及び国の手続きが必要となるため、実際に国債が支給されるのは令和3年1月以降の予定です

〈特別弔慰金の支給順位表〉

※現在戦没者のお墓の管理をしていることと支給順位は関係ありません。

順位	対象者	支給要件
1	弔慰金の受給権者 ※弔慰金の受給権者とみなされる者を含みます。	弔慰金の受給権者が配偶者の場合は次の要件を全て満たす必要があります。 ①戦没者等の死亡後、遺族以外の者と事実上の婚姻関係にあって弔慰金の受給権を取得した配偶者は、弔慰金の受給権取得時に戦没者等の子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹がいないこと ②弔慰金の受給権取得後、遺族以外の者と氏を改める婚姻又は遺族以外の者と事実上の婚姻をしていないこと
2	子	戦没者等の死亡当時の胎児を含む
3～6	3父母 4孫 5祖父母 6兄弟姉妹	次の要件を全て満たす必要があります。 ①戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係を有していること ②基準日において、遺族以外の者の養子になっていないこと ③基準日において、遺族以外の者と氏を改める婚姻をしていないこと又は遺族以外の者と事実上の婚姻関係にないこと
7～10	7父母 8孫 9祖父母 10兄弟姉妹	上記順位(3～6)から除かれた者
11	上記以外の三親等内親族	戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた者で、戦没者等の葬祭を行った者
12	上記以外の三親等内親族	戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた者で、戦没者等の葬祭を行わなかった者

今月の納税など

納付期限：6月30日(火) / 口座振替日：6月30日(火)

- ▶市民税・県民税(普通徴収) 第1期(全期前納)
- ▶水道料金・下水道使用料(JR東海道本線以北)
- ▶保育園保育料
- ▶公立こども園保育料
- ▶公立幼稚園授業料
- ▶児童クラブ育成料
- ▶市営住宅家賃



子育て・青少年

ほっと一息サロン (親の学習会)

時 7月11日(土)午後1時30分～4時  
場 青少年の家

内 学習テーマ→困難を抱えた若者への声のかけ方ワーク

対 市内在住・在勤・在学の不登校やひきこもりに悩む子ども(義務教育を修了した15歳～39歳)がいる家族

定 35人(先着順)

申 電話かファクス・Eメールで、青少年愛護センター(青少年の家内/☎(76)3432/FAX(76)1131/seishounen@city.anjo.lg.jp)へ

児童手当・特例給付現況届の提出

養育状況の確認のため、対象者へ6月1日付で現況届を発送します。現況届受付後に行う所得判定の結果、受給者の変更をお願いする場合があります。

申 6月30日(火)までに、次のいずれかの方法で提出してください

- 通知に同封の返信用封筒により返送(必着)
- 子育て支援課へ持参

●証明・旅券窓口センター(アンフォーレ本館内)、北部支所、桜井支所、明祥支所へ持参(記入済現況届の受け取りのみ)

●あいち電子申請・届出システムを利用したオンライン申請(マイナンバーカードとICカードリーダーが必要)

●児童手当・特例給付とは

中学3年生までの国内に居住している子を養育する保護者へ支給されます。原則、父母のうち所得の高い方が受給者となります。手当を受給するには、申請手続きが必要です。

問 子育て支援課(☎71)2227)

環境・産業

エコきちへ行こう

◆共通事項

場 申 6月5日(金)午前9時から電話で柿田公園管理事務所エコきち(☎(98)3784)へ

◆海の贈り物で夏のリースをつくろう

貝やシーグラスを使って夏用の涼しげなリースをつくろう。



時 6月20日(土)午前10時～11時30分  
講 茨田見有美氏

対 4歳以上(小学1年生以下は保護者同伴)

定 10人(先着順)

¥300円

◆ジャパンプルー：自然の染料「藍」の絞り染め体験

時 6月21日(日)午前10時～11時30分  
講 岩名古乃氏

対 4歳以上(小学1年生以下は保護者同伴)

定 10人(先着順)

¥300円

◆エコクラフトテープでカゴバッグを編んでみよう

リボンがアクセントのカゴバッグを編んでみよう。

時 6月27日(土)午前9時30分～正午  
講 社本祐加子氏

対 18歳以上

定 5人(先着順)

¥1000円



◆メダカ生態勉強会

電子顕微鏡でメダカの卵を観察し、生態を学びます。

時 7月4日(土)午後1時30分～3時30分

講 岩松鷹司氏(愛知教育大学名誉教授)

対 小学生以上

定 20人(先着順)

淡水魚観察会

親子で淡水魚を観察し、生態や環境等を学びます。

時 6月28日(日)午前9時～午後5時  
場 豊川ぎよぎよランド(豊川市赤塚山公園内)

集合・解散→市役所西駐車場(バスで移動)

講 ぎよぎよランドスタッフ

対 市内在住の園児・小学生と保護者

定 20人(先着順)

¥1人1000円(保険料込)

持 弁当、飲み物、筆記用具、ウォーキングのできる服装

申 6月9日(火)午前9時から共通申込事項と生年月日・電話番号又はファクス番号を、ファクスかEメールでNPO法人エコネットあんじょう(FAX(55)1315/info@econetanjo.org)へ

問 エコネットあんじょう(☎(55)1315)、市環境都市推進課(☎(71)2280)

ガーデニング講座～アマリリスの育て方を学ぼう～

アマリリスの分けつ(根元付近から新芽が伸びて株分かれすること)・寄せ植え・育て方を学びます。当日、抽選で5人にアマリリスの球根を進呈します。

時 7月4日(土)午後1時30分～3時30分

場 市民交流センター

講 村尾勝彦氏(環境再生医・樹木医)

対 市内在住・在勤・在学者

定 30人(当日先着順)

持 筆記用具  
問 NPO法人エコネットあんじょう(☎(55)1315)、市環境都市推進課(☎(71)2280)



ふれあい田んぼアート2020 関連イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を中止した田植えイベントに関連し、7月の鑑賞会と9月の稲刈りも中止します。
問農務課(☎71)2233)

6月の再生家具等入札販売の中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月14日(日)の再生家具等入札販売を中止します。
問清掃事業所(☎76)3053)

暮らし・防災

救命講習会

◆共通事項
問安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(いずれの会場でも受講できます)
※団体受講希望の場合は最寄りの消防署へ問い合わせてください。
定各20人(先着順)
申6月5日(金)午前9時から電話で各申込先へ

◆普通救命講習Ⅲ

時6月20日(土)午前9時～正午
内小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ・のどに異物が詰まった時の処置等

場申碧南消防署救急係(☎41)2625)

◆普通救命講習Ⅰ

時6月21日(日)午前9時～正午
内心肺蘇生法(気道確保・人工呼吸・胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法等

場申刈谷消防署救急係(☎23)1299)

◆普及員講習再教育

時6月28日(日)午前9時～正午
内応急手当普及員有資格者が前回の講習受講日から3年以内に再受講するための講習

場申安城消防署救急係(☎75)2494)

安城市税コールセンター 夜間・休日営業日

時夜間営業→6月17日(水)・24日(水) 午後5時15分～8時
休日営業→6月21日(日)・28日(日) 午前8時30分～午後5時15分

他安城市税コールセンターは電話のみの対応です

問安城市税コールセンター(☎71)2288)、納税課(☎71)2217)

防犯カメラ設置届出状況の公表

安城市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第9条に基づき、令和元年度防犯カメラ設置届出状況等を報告します。

内市の届出数→16件 市の公の施設を管理する指定管理者の届出数→1件 町内会等の届出数→11件 商店街振興組合の届出数→なし

他防犯カメラの設置もしくは運用又は画像データの取り扱いに関

する苦情の対応への不服申出、違反等に対する是正等の勧告はありませんでした

問市民安全課(☎71)2219)

緊急地震速報の訓練放送

全国的に緊急地震速報訓練が実施されます。市で販売した防災ラジオを待機状態にしておくことと自動で緊急地震速報を受信します。緊急地震速報を見聞きした場合は、素早く「姿勢を低く」「頭を守り」「揺れが収まるまでじっとする」の行動を取ってください。

時6月17日(水)午前10時頃

他防災ラジオの中にセットする乾電池は停電時等の非常用電源となります。乾電池の残量、予備を定期的に確認しましょう

問危機管理課(☎71)2220)



衣浦東部広域連合財政状況の公表(令和2年5月公表分)

3月31日現在の令和元年度予算執行状況をお知らせします。

問衣浦東部広域連合総務課(☎63)0133)

令和元年度一般会計予算執行状況

Table with columns: 科目, 予算現額, 収入済額, 構成比, 収入率. Includes rows for 歳入 (分担金, 使用料, 国庫支出金, etc.) and 歳出 (議会費, 総務費, 消防費, etc.).

広域連合債現在高(消防債)

Table with columns: 区分, 現在高, 構成比. Includes rows for 広域連合, 碧南市分, 刈谷市分, 安城市分, 知立市分, 高浜市分, 計.

所有財産

Table with columns: (土地), (建物). Values: 285.98㎡, 20,269.56㎡.

家屋調査にご協力ください

家屋(住宅・店舗・車庫・物置等)を新築・増築すると、固定資産税等が課税されます。評価額を算定するため、市職員が訪問し、家屋の内外を調査しますので、ご協力をお願いします。

※家屋を取り壊した場合は連絡してください。固定資産税等の対象から除く必要があるため、市職員が現地を確認します。

問資産課(☎71)2215)

6月7日～13日は 危険物安全週間

ガソリン、軽油、灯油等の危険物は正しく保管し、安全に扱えば大変便利なものですが、その取扱いを誤れば火災を引き起こす危険性があります。事業所や家庭での危険物の保管場所・貯蔵容器・取扱い方法を再確認して、事故のないように注意しましょう。

◆危険物安全週間推進標語

「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

◆危険物保管上の注意

●直射日光を避け、高温になる場

所、火気を使う場所に置かない
●必要以上の量を保有しない
●危険物を入れた容器が地震で転倒、落下しないよう事前に対策する
●ガソリンを入れる容器は専用の携行缶を使用し、灯油用ポリ容器に入れない

◆ガソリンを携行缶で購入する人へ
ガソリンの適正な使用を徹底するため、購入時に運転免許証等による本人確認及び使用目的の確認を行うとともに、販売記録を作成することが消防法で義務付けられています。

問衣浦東部広域連合予防課(☎63)0137)

住宅用火災警報器・ 家具転倒防止器具の設置

問高齢福祉課(☎71)2223)、障害福祉課(☎71)2225)

◆住宅用火災警報器の設置

火災発生時の逃げ遅れ防止を図るため、寝室、台所、階段(2階以上に寝室がある場合)に火災警報器を無料で設置します(設置個数→3個以内)。

対次のいずれかに該当する人

- 65歳以上のひとり暮らし高齢者
●身体障害者手帳1級・2級又は療育手帳A判定の交付を受けている人(手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の人と同居している人を除く)

◆家具転倒防止器具の設置

地震発生時の家具転倒防止を図るため、寝室、居間、台所等の家具に転倒防止器具を無料で取り付けます(器具代は自己負担)。

対次のいずれかに該当する人

- 65歳以上のひとり暮らし高齢者
●65歳以上の人のみの世帯
●身体障害者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の人と同居している人を除く)

市政情報

農用地利用集積計画の縦覧

6月15日に公告する、農地の「貸し手」と「借り手」の賃貸借の申し出をとりまとめた農用地利用集積計画の縦覧をします。

時6月15日(月)～30日(火)

場問農務課(☎71)2234)

人権擁護委員を決定

4月1日付けで杉浦智之氏(再任)が人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年です。

問市民安全課(☎71)2222)

安城市野外センターの 一般利用を中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度の茶臼山高原野外センター及び作手高原野外センターの一般利用を中止します。

問東祥アリーナ安城(☎75)3535)

狭あい道路の拡幅により後退が発生した土地を市に寄附する際のルールの一部変更

住みよい環境と災害に強いまちづくりのため、幅員が4m未満の道路、いわゆる狭あい道路に関する協議の申請により、後退が発生した土地(後退用地)を市に寄附する際のルールを変更しました。なお、土地の寄附の際に発生する測量、分筆、登記等に伴う費用や同地内の整備は引き続き市が負担します。

内主な変更点

- 後退用地の土地所有者等(所有者、借地権者、抵当権者その他土地について使用収益又は処分の権限を有する者)なら誰でも申請ができます
●寄附予定地内にある水道メーター等の配管移設費に加え、工作物撤去費の一部も市が負担します(上限額は1申請につき10万円まで)
●交差点や道路の形状を良くするために角地等を寄附していただいた場合には謝礼を支払います

問維持管理課(☎71)2237)

